

# グループホーム佐伯・楽々苑 ご利用料金表

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

## 1. 介護保険適用介護費

介護区分	保険単位/日	1単位/円	1割負担/月額(円)	2割負担/月額(円)	3割負担/月額(円)
要支援2	748	10.45	23,450	46,900	70,350
要介護1	752	10.45	23,576	47,151	70,726
要介護2	787	10.45	24,673	49,345	74,018
要介護3	811	10.45	25,425	50,850	76,275
要介護4	827	10.45	25,927	51,853	77,780
要介護5	844	10.45	26,460	52,919	79,379

## ○加算等

加算項目	保険単位/日	1単位/円	1割負担/月額(円)	2割負担/月額(円)	3割負担/月額(円)
医療連携体制加算	39	10.45	1,223	2,446	3,668
科学的介護推進体制加算	40(月単位)	10.45	42	84	126
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の11.1%				
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の2.3%				
加算項目	保険単位/日	1単位/円	1割負担/日額(円)	2割負担/日額(円)	3割負担/日額(円)
初期加算(入居日から起算して30日間)	30	10.45	32	63	94
若年性認知症利用者受入加算	120	10.45	126	251	377
看取り介護加算(死亡日以前31日~45日)	72	10.45	76	151	226
看取り介護加算(死亡日以前4日~30日)	144	10.45	151	301	452
看取り介護加算(死亡日前日及び前々日)	680	10.45	711	1,422	2,132
看取り介護加算(死亡日)	1280	10.45	1,338	2,676	4,013

※月額計算は30日として計算

※令和3年9月末までは新型コロナウイルス感染症対策の為、特例的に基本報酬に0.1%上乘せする。

## 2. 定期ご利用料金

項目	日額(円)	月額(円)
居室賃貸料(家賃)	1,833	55,000
食材費(嗜好費等)	1,620	50,220
管理費	850	25,500
リネンリース代(シーツ代)		3,000
家族会費		500
合計		134,220

※月途中の入退居については、日割計算とします。

※食材費の計算は1食毎ですが、他の月額における計算は30日計算です。

31日、28日であっても30日計算とします。

## 3. その他

項目	金額(円)
退去時清掃料	30,800
理美容・紙オムツ代	実費
日用品費	実費

※利用に当たっての条件

広島市に住所があり、要支援2から要介護5までの認定者で認知症と診断された方

有限会社 咲楽

〒731-5136 広島市佐伯区楽々園2丁目1-34

☎ 直通 082-921-7700 FAX 082-924-1220

代表 082-924-2020

令和3年4月1日現在